

# 「選択と集中」の基準を踏まえた 重点化の手順(イメージ)

---

## 「選択と集中」の基準を踏まえた重点化の手順(イメージ)

- プログラムは、同じ政策目標を共有する事業・施策の集合体であり、**計画期間にかかわらず中長期的**に社会資本整備が目指す姿を明らかにしたものの。
- 「選択と集中」の基準は、**計画期間内**に重点的に実施すべき事業・施策についての基本的な考え方を示したものの。
- 今後、プログラムで示す事業・施策について、「選択と集中」の基準を踏まえ、計画期間における**重点目標及びその達成のため実施すべき社会資本整備事業の概要**を整理する。

### 社会資本整備重点計画法(抄)

(重点計画)

#### 第四条

3 重点計画には、次に掲げる事項を定めなければならない。

- 一 計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標
- 二 前号の重点目標の達成のため、計画期間において効果的かつ効率的に実施すべき社会資本整備事業の概要

### 中間とりまとめ(抜粋)

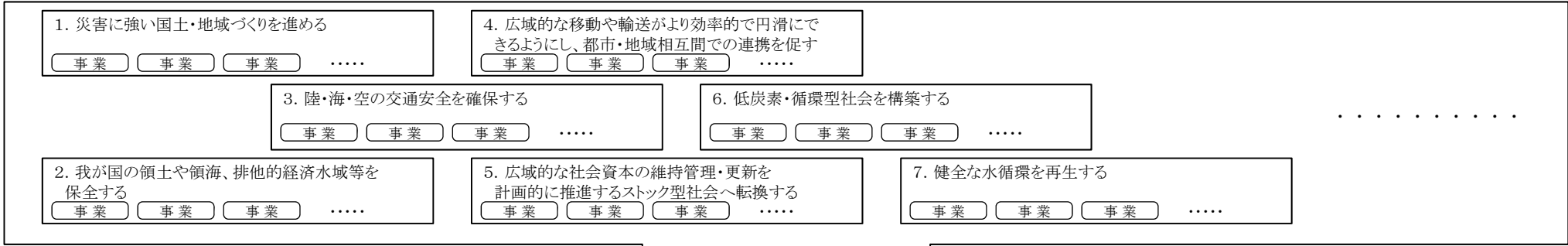
- 国土保全、安全・安心の確保、離島等の条件不利地域の自立・発展・活性化の支援等については、**計画期間にかかわらず、**不断の効果的な取組を進めていく必要がある。
- 一方で、厳しい財政状況の中で、**計画期間内には、**政策資源を重点的に投入することが求められている。

### 「選択と集中」の基準

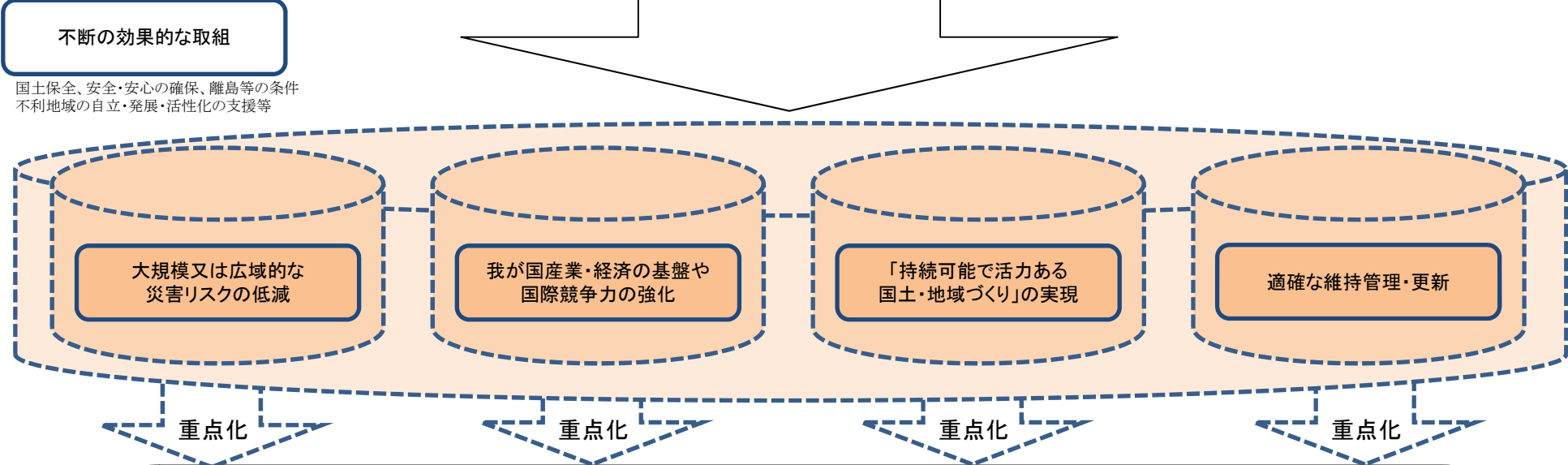
- ① 今整備をしないと、大規模又は広域的な災害リスクを低減できないおそれのあるもの
  - ② 今整備をしないと、我が国産業・経済の基盤や国際競争力の強化が著しく困難になるおそれのあるもの
  - ③ 今整備をしないと、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の実現に大きな支障をもたらすおそれのあるもの
  - ④ 今適確な維持管理・更新を行わないと、将来極めて危険となるおそれのあるもの
- 今後、最終とりまとめに向けて、この基準を踏まえ、**計画期間における**社会資本整備の実施に関する**重点目標及び、その達成のため実施すべき社会資本整備事業の概要**の整理を進める。

# 「選択と集中」の基準を踏まえた重点化の手順（イメージ）

プログラム



「選択と集中」の基準



その達成のため実施すべき事業  
重点目標及び

